

○会計年度任用職員の期末手当について

指摘 新年度に予定している会計年度任用職員は1,523名であり、そのうち691名が期末手当の支給対象となっている。期末手当の支給を1.3月分として予算計上しているが、国ではこの支給に充てるため1,700億円の地方財政措置を予定していることから、国の基準である2.6月分にするべきである。

対応状況 国からの財政措置の状況を踏まえたうえで、期末手当の支給月数について、段階的な引き上げも視野に入れ検討する。

○職員数について

指摘 市の非常勤的な職員数は、前年度より203名増加する予定であることが明らかになった。専門職など必要な職員は確保し、業務の効率化を図るとともに職員配置の見直しを行い、会計年度任用職員を含む市全体の職員数の適正化に向けた取組を進めるべきである。

対応状況 会計年度任用職員を含めた職員数の適正化に努める。

○地域振興基金繰入金について

指摘 地域振興基金の充当事業は、24事業、5億2千706万8千円で、そのうち市長特認事業は、13事業、1億3千36万8千円にものぼっている。目的基金は定められた目的に則して活用するもので、市長特認という例外規定を乱用すべきではない。今後は基金の目的を明確にするとともにそれに見合った活用を図ること。

対応状況 基金条例施行規則に記載している事業範囲をより明確化するよう整備を進めるほか、充当する事業についても目的に沿ったものとする。

○奨学金貸与事業について

指摘 奨学金貸与事業については、今後返済の滞納が一定程度発生し、督促など債権回収に関する人件費等様々な経費負担が発生することが予想される。また、奨学金の財源である教育文化振興基金が枯渇するおそれもあることから、市中銀行との協調を図ることで、そのようなリスクを回避、低減させることが可能かどうか早急に検討するよう求める。

対応状況 平成30年度の制度改正以降、貸与を受ける者の増加により財源確保や返済滞納の発生

及びそれに対応する職員配置への対応が課題と考えている。

貸与型の奨学金制度から修学資金利子補給金制度へ変更した自治体もあることから、本市においても利子補給金制度への見直しや、令和2年度から実施されている国の修学支援制度との重複を避けた形での現行奨学金制度の改正についても視野に入れて検討していきたいと考えている。

○スポーツ推進事業について

指摘 佐渡市スポーツ協会運営についての疑義は調査の結果、交通費の支給に誤りがあり、規約外特別支給についても平成29年と平成30年で合計73万500円の支給が明白となっている。また、不正残業申告疑惑については、教室開催時間1時間30分に対して4時間15分の時間外勤務手当を支給しているとの調査結果が出されている。佐渡市スポーツ協会に適正な対処を求め、コンプライアンスの徹底を図るとともに補助金交付のあり方を精査すべきである。

対応状況 佐渡市スポーツ協会にコンプライアンスの徹底を図るように指示したところである。また、補助金交付のあり方について精査を行う。

○社会福祉法人運営費助成事業について

指摘 社会福祉協議会への助成については市との協議も経た上で、一定の水準には至ったものと思料する。しかし、今後においては施設の更新等の費用負担の増大が懸念されることから、市からの助成頼みに偏らないように、寄付などの財源を増やす自助努力を社会福祉協議会に促すよう指導力を発揮されたい。

対応状況 今年度も、地域福祉の関連事業についての整理・見直しを行い、適正な補助に努めていく。

また、今後費用負担の増大が見込まれる施設の維持管理経費等についても、計画的な更新を行えるよう自助努力を促すとともに、市民に必要な福祉サービスの提供が行える環境整備について協議を進めていく。

○温泉運営費について

指摘 これまで市の温泉施設に対する方針に一貫性が見られなかった。これから入浴施設のあり方検討会において温泉施設に関するビジョンを策定することだが、早急に市としての方針を確立させる

ことを強く求める。

対応状況 台風災害、新型コロナウイルスによる緊急事態を受けて、計画が遅れているが、指摘を踏まえ有識者・市民代表からなる「入浴施設のあり方検討会」での議論により基本方針を確立するべく取り組んでいく。

○交流居住・定住促進対策事業について

指摘 さどまる倶楽部受付業務の委託は佐渡観光交流機構へ移行すること。

対応状況 業務内容について、佐渡観光交流機構と協議し、担当業務を分担して取り組んでいるが、今後、業務内容の見直しも含め、関係機関と協議していく。

○空港対策事業について

指摘 佐渡空港の再開に向けて、佐渡新航空路開設促進協議会の刷新を含め、役割を明確にすること。また、1日も早い滑走路の2千メートル化の実現を果たすこと。

対応状況 佐渡新航空路開設促進協議会については役員等関係者とその都度協議をし、事業を進めている。滑走路の2千メートル化については、引き続き地権者交渉等の課題解決に取り組む。

○特定有人国境離島地域社会維持推進費について

指摘 特別措置法が制定されて2年が経過するが、国費の総枠を使い切れない状況である。特定有人国境離島に特化された事業であるため、指定されている自治体と連携して既存事業の要件の拡充を要望すると同時に、当初予算の枠にとらわれず国の交付金を最大限活用するよう創意工夫すること。

対応状況 今年度は、第1回目の公募で34者の応募があり、市の審査会、内閣府における審査の結果、31事業者が採択された。
(平成29年度：17事業者 平成30年度：17事業者 令和元年度29事業者)

○集落営農・担い手支援事業について

指摘 園芸産地再生担い手育成事業の実証の取り組みを始めて3年目になることから、これまでの内容を検証し、当該年度内に一定の区切りをつけること。

対応状況 取り組みの検証を行い、今後の方向性について結論を出すこととしている。

○水産振興事業について

指摘 漁業就業者の減少が著しいことから、新規

就業者の獲得に向けて制度やイベントを最大限活用し、支援体制を構築すること。また、県にも施策の推進や協力を求めること。

対応状況 国や県、県漁連と情報共有を図り、新規就業者向けの支援制度を一体的に記載したパンフレットの作成・配布に取り組んでいる。都心部でのイベント開催自粛が解除された段階で、新規就業者の獲得のためのイベントに積極的に参加したい。また、今後は県との連携を強化し、市の支援制度に対する協力を求めていく。

○観光施設運営費について

指摘 さわた海の家をマリンスポーツの拠点として整備して3年目となるが、実績が乏しい状況である。地方創生推進交付金を活用して整備している事業であるため、地域再生計画として提出した目標に対して実績が伴うよう取り組むこと。

対応状況 海の家委託事業者をプラットフォームとして貸出しを行う体制や運用手順の整備を進めている。

カヤックやサップの貸し出しには、独自の安全基準を整備し、市が行う簡易的なインストラクター養成講座の受講者からイベントを実施してもらう仕組みとする予定。

養成講座は、安全対策を中心に市独自の基準で座学や応急救命の内容で実施することとし、地元観光関係者からも受講してもらい、地元事業者からイベントを企画運営してもらい稼げる仕組みを推進することで、海の家さわたをマリンスポーツの拠点としていく。

○安全・安心まちづくり事業について

指摘 地域からの要望に対して、より多く達成できるための予算枠を確保すること。

対応状況 昨年以上の予算は確保できたものと認識している。

今後も引き続き市民要望に応えるとともに地元建設業界の雇用確保に努め、スピード感をもって計画的に進めていく。

○道の駅管理費について

指摘 本年4月1日からあいぼーと佐渡が道の駅として認定される見通しとなっているため、機能を果たせるよう設備を充実し、地域の賑わいとしての目的を達成させるための施策を講じること。

対応状況 両津港周辺(夷地区)での持続可能なにぎわい拠点の形成を目的とし今後、各関係部署及び関係団体を交え地域の活性化に繋がる取り組み等を検討していきたいと考えている。

令和2年 全国市議会議長会及び
北信越市議会議長会表彰

在職20年以上 佐藤 孝 在職20年以上 中村 良夫

佐渡市議会に関する基礎知識・用語②

常任委員会とは？

議会が市の事務に関する調査や議案などの審査を行うため、常に設置されている委員会のことで、議員は必ずいずれかの常任委員会に属しています。

総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、産業建設常任委員会の3つが設置されています。

特別委員会とは？

必要のある場合や特定のことを審査するために設置される委員会のことをいいます。

6月定例会現在、議会広報特別委員会、航路問題特別委員会、合併特例債に関する特別委員会が設置されています。

議会運営委員会とは？

円滑な議会の運営を行うため、議会運営の全般について協議し、意見などの調整をはかる場として設置している委員会のことです。



コロナ禍における議会傍聴について（議会運営委員会の協議）

2月定例会以降行われていない議会傍聴について協議の中で次の主な意見があった。

○佐渡から感染者が報告されておらず、県内他市議会でも傍聴を認めている状況から、感染防止対策を講じて再開すべき。

○コロナ感染ははまだ予断を許さない状況であり、佐渡は医療体制が脆弱である点からも議場が感染のクラスターになってはならないとの観点から、再開は時期尚早である。

協議の結果、6月定例会での議会傍聴は行わないことと決定した。

「新しい生活様式」に対応した傍聴のあり方について、早急に検討していくことを、7月10日の議会運営委員会で決定しました。



【議会だよりリニューアルについて】

- ▶少しでも議会でどのような審査や議論があり、市民の暮らしとどう関わるのか等が、これまで以上に伝えることができないか？という視点で他市議会の事例も研究参考にしながら今議会だよりから、大幅なリニューアルに挑戦しています。
- ▶大きな変更点は、これまでの縦書きスタイルを横書きに変更する事、議会で何があったのかを中心テーマとする事としました。

- ▶議員の一般質問は、発言議員が全体を要約したものであり、議員より文体等が異なることもありますが、それも特徴と捉えていただければと考えています。また、スマホなどからQRコードを読み取ると、その議員の質問映像が見られるようにしました。
- ▶ご意見等は「議会広報について」との表記をお願いいたします。（匿名不可）

メール gikaidayori@city.sado.niigata.jp

◆委員長 / 中川直美 ◆副委員長 / 上杉育子
◆委員 / 平田和太龍 山本健二 林純一 中川健二 山田伸之 荒井眞理

